

滋賀県立大学は、大学設置の基本理念において、「開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与する」としている。

本学は、これまで「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する」を使命として、教育・研究活動を通して、社会に貢献する人材を育成するとともに地域社会の発展に貢献してきた。

今後、本学は、社会の期待に応えられる教育・研究という視座に立つとともに、それらを担う教職員は、その社会的要請を受け止め、幅広い視野でその活動領域を広げながら、社会との連携をさらに深めていくものとする。

このような基本的な考え方に基づき、「教育」「研究」に加え大学の第三の使命である「社会貢献」を組織的に推進するために、次のとおり基本方針を定める。

1. 本学は、教育機能を広く社会に開放することにより、あらゆる世代の教育環境づくりに寄与するとともに、地方自治体・企業等との連携を通じて、高度専門職業人の養成を図り、地域社会に貢献する人材を育成するものとする。
2. 本学は、自由な発想に基づく基礎研究から社会の要請に応える応用研究まで、創造的な研究を行い、その研究の成果を積極的に社会に還元するものとする。
3. 本学は、共同研究・受託研究等による産業界との持続的な連携を重視するとともに、大学の有する知的・人的資源等を地域産業の振興および地域経済の発展に積極的に活用していくものとする。
4. 本学は、県内の学術の中心として、滋賀県および県内市町の政策立案や地域活動等に関して連携・協力を行い、活力ある地域づくりに積極的な役割を果たすものとする。また、本学が立地する彦根市において、大学間連携および産学官連携を推進することにより、彦根市が大学の街として発展するよう取り組むものとする。
5. 本学は、社会貢献活動に対して組織的に取り組むものとし、教職員が活動を適切に行えるよう、教職協働体制を構築するとともに、自己点検・評価を通じてその質の向上に努めるものとする。

平成 20 年 11 月 4 日

公立大学法人 滋賀県立大学